

2019年6月24日、当院は兵庫県知事より

「地域医療支援病院」に承認されました。

「地域医療支援病院」とは、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい機能を有する病院であると、県知事が承認した病院をいいます。

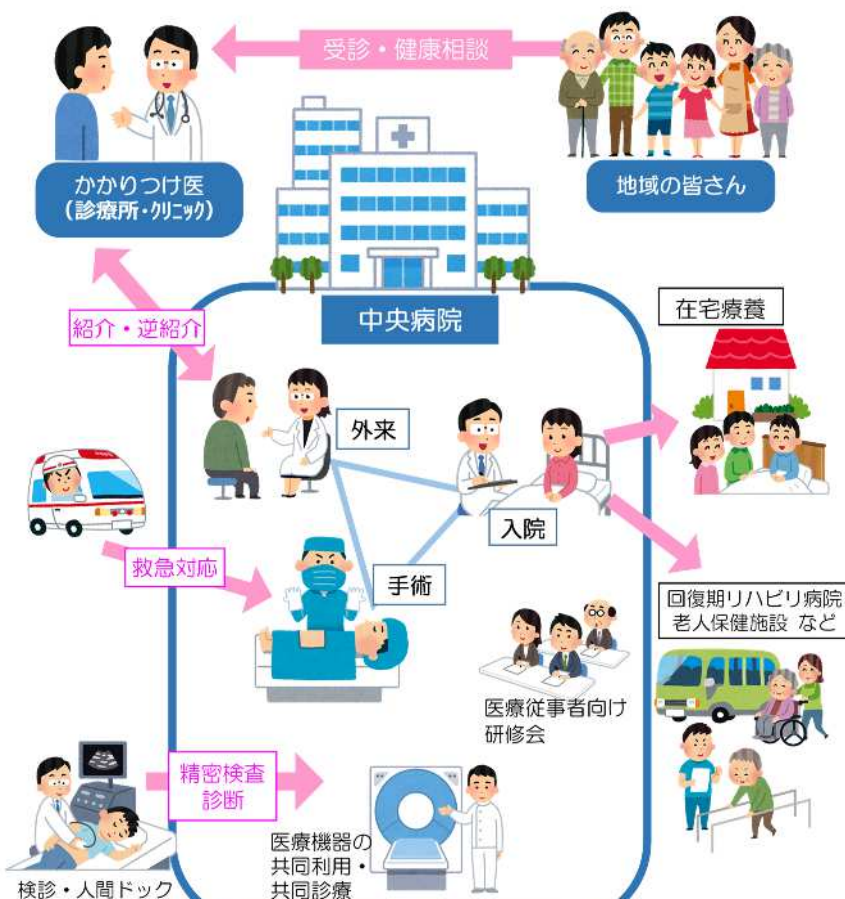
当院は「地域医療支援病院」として、西宮市域で必要となる医療を確保し、地域の医療機関・「かかりつけ医」との連携を深めてゆくため、引き続き以下のことに取り組んでまいります。

■ 当院の主な役割

- 紹介患者に対する医療の提供 …… 紹介・逆紹介の取組に力を入れ、紹介患者さんの受け入れだけでなく、患者さんの逆紹介も積極的に行います。
- 病床及び医療機器の共同利用 …… 当院の病床や、CT、MRI等の機器を地域の医療機関・かかりつけ医に開放します。
- 救急医療の提供 …… 2次救急の輪番制に参加し、救急医療体制を守ります。
- 地域の医療従事者に対する研修の実施 …… 年12回以上の研修、勉強会を開催します。
・地域医療症例検討会（隔月、年6回）
・各種研修（随時、ICT、医療安全、接遇など）

■ 「地域医療支援病院」の概要

当院を中心とした地域医療連携のイメージ



■ 承認要件 (当院が満たしたもの)

- ① 開設主体
- ② 紹介患者中心の医療の提供
「紹介率が50%以上、逆紹介率が70%」
- ③ 救急医療を提供する能力
(救急搬送患者の受入件数)
「年間受入数 ≧ 1,000人」
- ④ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- ⑤ 地域医療従事者に対する教育・研修会を行っていること
- ⑥ 原則、200床以上の病床及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること など

■ 関連する主な実績 (H30年度)

- ・紹介率：65.9% ・逆紹介率：81.3%
- ・救急患者受入数：1,234人
- ・手術件数：入院 2,014件 (外来 1,900件)
- ・研修(外部参加)：12回